

第4回 第5次富士宮市総合計画審議会議事録

令和3年8月4日（水）午前9時30分から
富士宮市役所7階特大会議室

出席者

総合計画審議会委員：濱岡節子委員、杉山厚吉委員、古川日出男委員、河原崎信幸委員、小川登志子委員、小林純一委員、清功委員、土屋正純委員、石川俊秋委員、伏見由治委員、水村裕子委員、渡井政行委員、青木直己委員、大河原忠委員、佐野信浩委員、森岡恵美子委員、恒川隆生委員、山本勝則委員、稲葉光恭委員、朝日康典委員、小野麗佳委員、藁科可奈委員（22名）

市職員：篠原晃信部長、杉浦真課長、佐野和也室長、市川祐介係長
花田里実、服部直也

ランドブレイン(株)：浅井康雄、永井章子

1 開会

篠原企画部長：

おはようございます。定刻前ですが、本日の出席委員の皆様、全員お集まりいただきましたので、始めたいと思います。

それでは、改めまして、本日は第4回富士宮市総合計画審議会にご出席いただきまして、大変ありがとうございます。

審議会に入る前に報告をさせていただきます。

本日のご欠席の委員ですが、永松清明委員、藤平大委員になります。

なお、本日は、後期基本計画案の審議ということで、事前に郵送させていただいた資料を使用いたします。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、事務局で資料を用意してございますので、お申し出をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、ただいまより第4回富士宮市総合計画審議会を開会いたします。

ここからは恒川会長に進行をお願いいたします。よろしく願いいたします。

恒川会長：

それでは、早速、会議を始めます。

本日の議事は、後期基本計画案審議の1件です。

なお、後期基本計画案の審議は、重点プロジェクト案、土地利用計画案、第2回及び第3回審議会を受けての後期基本計画修正案の順で審議を行いたいと思います。

それでは、初めに、重点プロジェクト案について、事務局からご説明をお願いいたします。

・重点プロジェクト案

杉浦企画戦略課長：

企画戦略課長の杉浦です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事にあります後期基本計画案審議の中の重点プロジェクト案について、説明をさせていただきます。すみません、着座にて説明をさせていただきます。

富士宮市では、第5次富士宮市総合計画における基本構想の中で、本市の目指す将来都市像にふさわしい魅力あふれるまちづくりを進めるために、1つ目、「恵み豊かな未来づくり」、2つ目、「いきいき元気な未来づくり」、3つ目、「誰もが輝く未来づくり」、この3つの重点取組を定めております。

そして、前期基本計画では、この3つの重点取組の目標達成に向けて、それぞれ重点取組の下に9つの重点プロジェクトを設定しまして、これまで人、予算などを重点的に投入しまして、組織横断的に取り組んできたところであります。

なお、基本構想で定めたこの3つの重点取組につきましては、第4次総合計画の中で10か年かけて進めていくものであることから、今回は変更いたしません、前期基本計画の中で定めました9つの重点プロジェクトにつきましては、こちらが基本計画の中に該当する部分でありまして、時代の変化に柔軟に対応できるよう、中間年次において検証し、必要に応じて見直しを行うとしていることから、今回、この重点プロジェクトについては一部見直しをさせていただきました。

それでは、お配りさせていただきました資料1をご覧ください。なお、説明につきましては、時間の関係もありますので、前期基本計画からの主な変更点を中心に説明をさせていただきます。

まず、1ページをお開きください。こちらは後期基本計画案において、3つの重点取組の下に設定した各プロジェクトを示したものであります。

まず、重点取組1、こちらでは今回新たに1-4といたしまして、「自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト」を追加いたしました。この重点取組1「恵み豊かな未来づくり」につきましては、先人たちから受け継いだ富士山の豊かな恵みを次の世代に引き継ぐこと、また、世界にアピールするために活用していく取組をまとめたところです。

前期基本計画では、1-1「世界遺産のまちづくりプロジェクト」、1-2「世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト」、1-3「富士山後世継承プロジェクト」の3つのプロジェクトを設定しておりました。今回、後期基本計画の案において新たに1-4を追加した理由につきましては、富士宮市が今年1月になりますけれども、ゼロカーボンシティを宣言したこと、それから令和元年度から取り組んでおります地域循環共生圏づくりの推進をしている富士宮市にとりまして、自然、環境との共生というのは今後の大きなテーマであることから、後期基本計画では新たにこのプロジェクトを追加い

たしました。

次に、重点取組2になります。重点取組2では、2-2のプロジェクトの名称を「災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト」に変更いたしました。重点取組につきましては、「いきいき元気な未来づくり」をテーマに、市民が健康に過ごすことのできる社会づくり、それから、地域コミュニティが活発に活動し共に支え合うまちづくり、そして、自然災害に備え安心して暮らすことのできるまちづくりを進めていくための取組をまとめたところです。前期基本計画では、2-1は「元気はつらつ健康長寿プロジェクト」、2-2は「防災・減災と公共施設の長寿命化等推進プロジェクト」という名称でした。2-3は「地域コミュニティ充実プロジェクト」、この3つのプロジェクトを設定していました。

今回、この後期基本計画案において2-2のプロジェクト名を修正した理由につきましては、昨年8月になりますけれども、富士宮市はいかなる災害が発生しようとも、市民の生命、財産を守り、強靱な富士宮市をつくり上げていくことを目的とした富士宮市国土強靱化計画を策定し、大規模な災害が発生しても被害を最小限に食い止めるための予防防災の強化、それから公共施設の長寿命化、耐震化だけではなく、市民の財産を含めて広く地域社会の重要な機能を守るための災害予防対策の強化を図っていくことから、後期基本計画では既存のプロジェクト名と取組内容を一部変更いたしました。

次に、重点取組3であります。3では、今回新たに3-4としまして「みんながつながる関係人口創出プロジェクト」、3-5としまして「人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト」の2つを追加いたしました。重点取組3につきましては、「誰もが輝く未来づくり」をテーマに、子どもを安心して産み、育てられる環境づくり、それから女性が持つ力を最大限に発揮できるまちづくり、そして地域を愛する心を醸成し、市内外の人たちから住みたい、訪れたいと思われるまちを目指すための取組をまとめたものであります。

前期基本計画では、3-1としまして「結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト」、3-2としまして「女性が輝く、さくや姫プロジェクト」、3-3「ここで働き、ここに住むプロジェクト」の3つのプロジェクトを設定しておりました。今回、後期基本計画案において、新たに3-4と3-5を追加した理由につきましては、人口減少に歯止めがかからない中で、現在、国を挙げて、すぐに定住に結びつかないまでも、あらゆる形で地域と関係を持ち、地域づくりの担い手となっていただく関係人口の創出に力を入れていること、それからデジタル技術を用いて行政サービスのさらなる利便性の向上を目指す自治体DXの推進に対して本市も力を注いでいることから、後期基本計画ではこの2つのプロジェクトを新たに追加いたしました。

それでは、次に前期基本計画で定めております既存のプロジェクト、それから今回新規に追加しましたプロジェクトごとに、主要取組の追加項目について説明いたします。

まず、資料1の2ページをご覧ください。こちらは重点取組1「恵み豊かな

未来づくり」の中のまず1つ目の重点プロジェクト1-1、これは既存のプロジェクトになりますが、「世界遺産のまちづくりプロジェクト」です。「世界遺産のまちにふさわしい、中心市街地や各構成資産などの整備を進めます」としております。

その中の主要取組としては、まず1つ目、上から2つ目になります「富士山本宮浅間大社西側市有地整備事業」です。ちょうど江戸屋さんがあるところの空き地になりますけれども、その整備事業を主要事業として追加をいたしました。

それから、下から2番目になりますけれども、「富士宮駅前広場等施設整備事業」です。これは駅前のペデストリアンデッキの部分を含めた周辺の整備とバリアフリー化等を進めていく事業です。こちらの2点を追加いたしました。

次に3ページをご覧ください。重点プロジェクト1-2「世界に飛躍する国際文化都市プロジェクト」です。「世界に飛躍する国際文化都市を目指し、国内外からの誘客を進めるとともに、おもてなしの対応と広域的な取組を進めます」としております。こちらの主要取組では、下から2番目の「中学生、高校生の海外派遣事業」を、既の実施しておりますけれども、新たに主要事業として追加をいたしました。

それから、その下になります重点プロジェクト1-3「富士山後世継承プロジェクト」です。こちらは「富士山をはじめとする、このまちが誇る豊かな自然や景観、歴史、文化を守り、しっかり後世へ引き継ぎます」としております。こちらで追加したものにつきましては、次の4ページをご覧ください。中段にあります「(仮称)郷土史博物館検討事業」、「市史編さん事業」、そして「無電柱化推進事業」、この3つを新たに1-3の重点プロジェクトの中に追加いたしました。

次に、同じく4ページで重点プロジェクト1-4、今回新たに追加したプロジェクトで、「自然環境と共生した持続可能なまちづくりプロジェクト」です。こちらは「ゼロカーボンシティの実現を目指し、富士山のふもとで、自然環境と共生した持続可能なまちづくりを進めます」としております。全部で10の主要取組を新たに設定いたしました。

まず1つ目が、「ゼロカーボンシティ推進事業」、2つ目としまして「地球温暖化対策事業」、3つ目が「再生可能エネルギー導入推進事業」、4つ目は「景観と再生可能エネルギーの調和」、5つ目は「資源ごみリサイクル事業」、6つ目が「ごみ減量化等推進事業」、7つ目が「自然環境保全事業」、8つ目が「自然公園管理事業」、9つ目が「広葉樹育苗・植樹事業」、最後に「森林環境整備事業」です。こちらの10事業を新たに設定いたしました。

次に、重点取組2になりますけれども、6ページをご覧ください。重点取組2「いきいき元気な未来づくり」です。まず重点プロジェクト2-1「元気はつらつ健康長寿プロジェクト」では、「いつまでも健康でいられるための健康増進や疾病・介護予防の取組を進めるとともに、市立病院をはじめとする地域医療との連携強化を図ります」としております。こちらでは、新たに主要取組として、上から2つ目の「健康診査事業」、その下の「介護予防事業」、そして7ページの上から2つ目「地域生活支援体

制整備事業」、その下の「地域づくり推進事業」、この4つの主要取組を新たに今回追加しました。

それから、同じ7ページになりますけれども、重点プロジェクト2-2「災害に負けない強靱なまちづくりプロジェクト」です。こちらは、「多様な災害から、市民の生命や財産を守り、被害を最小化するための強靱なまちづくりを目指します」としております。主要取組の追加した部分につきましては、まず一番上の「災害時要援護者支援事業」、下から2番目の「TOUKAI-O事業」、一番下の「防災都市づくり計画事業」、そして8ページの一番上、「空家対策総合支援事業」、2つ飛ばしまして、「公共下水道（雨水）事業」、その下の「市街地治水水門改修事業」、7つ目として、「無電柱化推進事業」、こちらを新たにこのプロジェクトの主要取組として追加いたしました。

そして、次の重点プロジェクト2-3、「地域コミュニティ充実プロジェクト」になります。こちらは、「すべての地域において、誰もが住み続けられるようコミュニティの充実を図ります」としてしております。主要取組に追加した部分につきましては、上から2つ目の「地域交流拠点施設整備事業」、富士根交流センターの整備事業です。それから、9ページに行きまして、上から2つ目の「公共交通の充実と利用促進」、そして最後の「多文化共生社会の推進」、こちらの3つの取組を新たにプロジェクトの中に追加いたしました。

そして、次の10ページをご覧ください。こちらは重要取組3の「誰もが輝く未来づくり」です。

まず、重点プロジェクト3-1「結婚・出産・子育ての希望実現プロジェクト」です。こちらは「結婚・出産・子育ての希望を実現させるとともに、切れ目ない支援を行い子育てしやすい社会環境の整備を図ります」としてしております。こちらの中で追加した主要取組といたしましては、まず上から4つ目、「結婚新生活支援事業」、11ページの上から2つ目の「児童館事業」、その下の「保育サービスの充実」、その下の「放課後児童健全育成事業」、最後に「早期療育事業」、この5つの事業を新たにこのプロジェクトの中に主要取組として追加いたしました。

そして、その下、同じく11ページになりますけれども、重点プロジェクト3-2「女性が輝く、さくや姫プロジェクト」です。こちらは「未来に向けて女性が、個性や能力を最大限発揮できる環境を作ります」としたプロジェクトです。既存の4つの主要取組を引き続き後期においても進めていくこととしてしております。後期では追加はしていません。

次に、12ページにつきましては、重点プロジェクト3-3「ここで働き、ここに住むプロジェクト」です。こちらは「富士山の恵みを生かした産業の振興とこのまちで生き生きと働くことのできる場所の創出を図ることにより、子どもたちが夢や希望を持ち続け、このまちを選び住んでもらうことを目指します」といったプロジェクトであります。

こちらの主要取組につきましては、まず上から4つ目の「中小企業総合支援事業（ビ

ジネスコネクつふじのみや事業)」、その下の「有徳の人づくり推進事業」、そしてその下の「富士山学習の推進」、この3つを主要取組として重点プロジェクトの中に新たに追加いたしました。

次に13ページ、新たに追加したプロジェクトになります。重点プロジェクト3-4「みんながつながる関係人口創出プロジェクト」、こちらは「人口減少による課題の克服に向けて、様々な人が関わることで交流や連携を生み出す関係人口を創出し、地域の活性化を目指します」としております。主要な取組として、まず1つ目に「首都圏シティセールス事業」、2つ目「ふじのみや寄附金事業」、3つ目「農村コミュニティ支援事業」、そして4つ目に「情報発信推進事業」、この4つの主要取組を新たにこちらに設定いたしました。

そして、最後になりますけれども、重点プロジェクト3-5「人口減少社会に打ち克つスマート自治体プロジェクト」です。こちらは「人口減少社会における行政サービスの更なる向上を図るため、行政のデジタル化を推進します」としてあります。主要な取組といたしましては、13ページの下から3つ目、「行政手続オンライン化推進事業」、「マイナンバー制度活用事業」、「市民公開型地図情報整備事業」、そして14ページの一番上の「情報発信推進事業」、こちらの4つの主要取組を新たにこのプロジェクトの中に設定させていただきました。

なお、その結果、前期基本計画では3つの重点取組の下に9つの重点プロジェクト、51の主要取組を定めておりましたけれども、今回お示しさせていただきます後期基本計画の案では、3つの重点取組の下に12の重点プロジェクト、それから89の主要取組を新たに設定させていただきました。

重点取組の案の説明につきましては、以上となります。よろしくお願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。それでは、重点プロジェクト案について質疑を受けたいと思います。なお、ご質問の際には、質問部分の資料のページを示してから質問していただければと思います。なお、時間の都合もありますので、質問はなるべく要点を絞ってお願いいたします。

それでは、説明いただきました重点プロジェクト案についての質疑等をお願いしたいと思います。いかがでしょう。

河原崎委員：

4ページの下から3つ目の「ゼロカーボンシティ推進事業」ですけれども、市役所の中ではゼロカーボンということで進めているのは聞いているのですが、我々商工会議所の配下にいる産業部門にこの辺が徹底されていないということを感じています。炭素排出量を業者にお願いしてやることはできるのですが、結構コストがかかってしまうということもあるものですから、その企業における生産が、車の台数、電気

使用量、それと産業廃棄物、そういったものを指標として捉えて、あなたの企業はカーボンをこれぐらい出していますよ、ゼロカーボンを目的とするためには、ここができることではないですかみたいなことができないか。

会社の決算書から出てくる主要資材などの数字を入れると、自然にカーボン排出量がある程度出るような、そんな簡単なものをできたら企業向けにつくっていただきたい。特に生産量の多い、例えば従業員50名以上、100名以上といった企業のところは、その辺のところを商工振興課のほうで追跡していただくような形をすれば、産業からのカーボンの排出量の削減目的が企業にもできるのではないかと思います。進めていくのでしたら、その辺のところは今のところノータッチになっているようですから、ぜひご検討いただければと思います。

杉浦企画戦略課長：

今日は環境部門が出席をしておりますので、代わりに分かる範囲で答えさせていただきます。

富士宮市につきましては、先頃1月にゼロカーボンシティ宣言をしたということですが、すけれども、まだまだ国のほうがどこまでの範囲でやるか分からないという部分があります。

それから、富士宮市としては、先月になると思いますけれども、庁内でも策定会議を市長を頭としてつくりました。その中で、これからのことですが、まずゼロカーボンシティの取組の意識の高揚を図っていく。それから、当然これは行政だけで進められることではございませんので、市民、それから事業者の方々、そういった方に対しても、実践行動計画みたいなものを今策定しているところと聞いております。

その内容につきましては、環境部門の部署、あるいは商工、産業振興部門のほうから、こんなことをお願いしますといった部分が出てくると思いますので、またそのときにいろいろご協力をお願いできればと思っております。もうしばらくお待ちいただければ、もう少し見えてくる部分があると思いますので、よろしく願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

小川委員：

3ページの重点プロジェクト1-2の「中学生、高校生の海外派遣事業」ですけれども、ここでコメントするのが正しいかどうか分からないのですが、私は観光畑ですから、観光のことを申し上げますと、観光として富士宮が生きていくのに、やはり富士山を大事にしながらか、それを産業の糧としていくようなことになるのですけれども、そういうことを考慮しますと、富士宮の方がより多く、例えばヨーロッパの山のある国、スイスであったりフランスであったり、ああいうようなところにやはり視察に行ってください

たいという気持ちもございます。

本当でしたら、富士宮市役所の方が年に何人かスイスへ研修に行くぐらいのことをしていただきたいのですけれども、そういうところと友好都市の提携もなかなかできないような状態らしいですが、今後の富士宮を考えますと、そのようなことを少し考えていただければと思います。グローバルな目で山のある地域ではどのように観光をやっていくかというところを見据えますと、中学生も高校生もそのような場所に行っただけでうれしいなと思っています。

ですから、友好都市や英語圏というような形になっておりますが、このところをもう少し、それは好き嫌いもあるとは思いますが、そのようなことをもう少し考えていただければうれしいかなと思っています。よろしく願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。

杉浦企画戦略課長：

ありがとうございます。こちらも今日は担当の部署がないものですから、代わりに答えさせていただきます。

今、こちらの中学生の派遣につきましては、ニュージーランドのほうに派遣をします。それから、高校生につきましては、中国の上海等になりますけれども、そのようなところに派遣する中で、グローバルな人材の育成にも富士宮市はしっかりと努めて、国際文化都市の名にふさわしい人を育てていく取組をしているところでございます。

そうした中で、例えばニュージーランドの行った場所に、そういう山ですとか、富士宮市と共通するような部分があるかどうかというのは、私、申し訳ございませんが、しっかりと把握していませんけれども、今、会長様がおっしゃられたように、場所をここだと限定するよりも、そういったいろいろな部分で体験をしていただくことも非常によろしいかと思っておりますので、こちらは担当が市民交流課になりますけれども、その旨を伝えて、また検討のほうもしていただかせませんかということを申し伝えておきます。よろしく願います。

恒川会長：

ほかにいかがでしょうか。

青木委員：

県の富士土木の青木です。

2 ページの取組 1 の主要取組の 3 番目のところに、「富士宮富士公園線歩道整備事業」ということで、ここだけ全体の中で県の事業が入っている感があって、実際、浅間大社の東側の歩道の整備、それから、世界遺産センター前についても、歩道の整備と電線地

中化を始めるということで工事をやっております、ここの表現を「世界遺産センター及び浅間大社周辺など道路整備」としていただいて、概要としても「歩道整備及び無電柱化により、安全な歩行空間の確保と良好な環境整備を図る」とか、富士宮市も無電柱化を考えられるということですから、そういう表現に変えていただいたほうがいいかなと思いますのでお願いします。

また、世界遺産センター前の今お話しさせていただいた工事は、今入り始めています。しばらくご迷惑をおかけしますが、よろしくお願いします。

恒川会長：

お願いします。

杉浦企画戦略課長：

ありがとうございます。重点取組の1-1の上から3つ目の事業につきましては、前期の基本計画の中の引き続きの事業になっております。その5年前といいますと、その当時になりますけれども、その当時はちょうど浅間大社の東側、その場所について歩道がないということで、その整備を進められている中で、具体的にこの県道富士宮富士公園線という固有な場所での歩道整備ということを挙げておりましたけれども、所長さんがおっしゃられたとおり、あそこの場所も一部を除きまして歩道も完成する中で、さらにその下の部分につきましても、当然これは歩道の整備を進めていかなければならないと考えておりますので、ここの表記につきましては、もう少しその下の南側の部分まで読めるような形に修正を考えたいと思います。よろしくお願いします。

恒川会長：

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょう。

ほかにならなければ、この重点プロジェクト案についての質疑は、これ以上はなしというふうには受け止めたいと思いますが、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、以上で重点プロジェクト案の質疑等は終わりたいと思います。

・土地利用計画案

恒川会長：

引き続き、土地利用計画案に移ります。土地利用計画案について、事務局からご説明を承ります。よろしくお願いします。

杉浦企画戦略課長：

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

議事にあります後期基本計画案審議、こちらの中の土地利用計画案を説明させていただく前に、まず、第5次富士宮市総合計画の基本構想の中で定めております本市の土地利用における基本的な考え方を示した「土地利用構想」について、簡単に説明をさせていただきます。

第5次富士宮市総合計画における基本構想の中では、本市の土地利用における基本的な考え方としまして、土地利用構想というものを定めまして、計画期間10年間に於ける土地利用の基本方針を定めております。

土地につきましては、市民生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源であることから、富士宮市の土地利用に当たりましては、まず1つ目「自然環境の保全と安全性の確保に努める」、2つ目として、「地域の自然的、社会的、経済的、文化的な諸条件に配慮する」、3つ目として、「主要幹線を最大限に活用した企業進出、住宅需要など、長期的な展望のもとに総合的かつ計画的な土地利用を図っていく」、そういったことを明記しております。

このことから総合計画の中の「土地利用構想」では、まず1つ目として、「総合的かつ計画的な土地利用の推進」、2つ目、「富士山、天子山系等の豊かな自然環境との共生」、3つ目、「安全・安心な土地利用の確立」、4つ目、「自然を活用した既存産業の育成と基幹道路を生かした産業基盤の整備」、5つ目、「魅力あふれる都市空間・生活空間の形成」、そして6つ目、「伝統・文化を引き継ぐ集落環境の維持」、この6つの土地利用の基本方針を「土地利用構想」の中で定めるとともに、市全体が調和の保たれた発展をなし遂げられるように、市域を5つのゾーン、1つは「自然環境保全ゾーン」、2つ目に「環境活用交流ゾーン」、3つ目に「産業振興ゾーン」、4つ目に「集落環境整備ゾーン」、そして5つ目として「市街地整備ゾーン」、この5つのゾーンに区分しまして、それぞれ各地域の特性を生かした土地利用の方向性を示すゾーン別土地利用概念図も、こちらの「土地利用構想」の中で既に定めているところです。

なお、この土地利用構想につきましては、基本構想の中で10年間をかけて進めていくということから、今回、変更はいたしません。

次に、本日の議題の土地利用計画につきましては、その土地利用構想で定めた基本方針を受けて、それに該当する施策を定めたものです。

例えばですけれども、この計画案に推進したい事業、それからその地域における課題への対応、そして実務運営になりますけれども、建築物の開発行為において立地を見いだす、そういったことのためにこの土地利用計画の中で具体的な施策あるいは土地利用構想図を記載するという意味合いのものです。

この前期基本計画で定めました土地利用計画につきましては、こちらが基本計画の中の該当する部分でありまして、重点プロジェクトと同じですけれども、時代の変化に柔軟に対応できるように、中間年次において検証し、必要に応じて見直しを行うとしておりますことから、今回、一部見直しを行わせていただきました。

それでは、後期基本計画における土地利用計画案について説明をさせていただきます

す。

まず、資料の2をご覧ください。

前期基本計画における土地利用計画では、土地利用構想で定めた6つの土地利用の基本方針のもとに、それぞれ2つないし5つの施策を設定し、将来都市像の実現に向けて、これまで総合的かつ計画的な土地利用に努めてまいりました。

まず、基本方針の1になります。「総合的かつ計画的な土地利用の推進」につきましては、アからオまでの5つの施策があります。

簡単に説明させていただきますと、まずアとしまして、「土地利用構想図」です。こちらは土地利用構想図を作成するとともに、地域区別の土地利用の方針を定めます。また、土地利用構想図に基づき、総合的かつ計画的な土地利用の実現を図りますという内容の施策です。

イにつきましては、「政策的な土地利用の推進」ということで、内容は土地利用を積極的かつ計画的に推進する地域として、「政策推進エリア」を設定するとともに、適切な立地と誘導を図りますといった施策であります。

ウとしまして、「集落地域の土地利用の推進」になります。集落地域内の職住近接の実現に資する都市計画法の地区計画や指定大規模既存集落制度、それから優良田園住宅制度などの諸制度を活用して、適切な土地利用の推進を図りますとしているものです。

エとしましては「郷土を知る機会の創出と継承」ということで、生涯学習を通じて郷土を知る機会を充実させます。また、先人から引き継がれた郷土の自然、歴史・文化を適切に保全し、後世に継承していきますとしているところです。

オとしましては「土地情報の整備と活用」ということで、適切な土地の情報提供を進めます。それから、土地に関する情報の一元化と地理情報システムの活用・公開により、行政サービスの向上を図りますといったものが、この基本方針の1の中の施策の内容になっています。

こちらにつきましては、前期基本計画で定めたものから変更はありません。前期のままです。

次に3ページをご覧ください。基本方針の2に、「富士山、天子山系等の豊かな自然環境との共生」ということです。3つの施策がこちらに関係する形になっております。

まず、1つ目としまして、「森林の適切な維持・管理」です。自然環境は富士宮市固有の共有財産であり、これからも維持していくためには、森林の適切な維持・管理を推進しますという内容です。

イにつきましては、「地下水の保全と活用」で、市民・企業の適正な地下水量の利用を推進するとともに、湧水量や地下水位の調査を継続し、保全策や適切な活用を図りますという内容です。

ウの施策につきましては、「自然環境と共生した産業振興」です。こちらは、産業振

興に伴う生態系の破壊や地下水の枯渇や汚染などの自然環境への影響がないよう、地域資源の適切な保全・活用を図ります。また「緑・産業振興地域」につきましては、富士山の景観、自然との調和した整備を進めますという内容です。

こちらにつきましても前期基本計画で定めた3つの施策で、変更はありません。

次に、4ページをご覧ください。こちらは基本方針の3の「安全・安心な土地利用の確立」です。

こちらは2つの施策が主になりますけれども、まず1つ目は「ハザードマップの適切な活用」で、内容としましては、災害予測地域は常に情報を更新し、「防災・水資源保全地域」につきましては、土地利用を抑制していくとともに、富士山火山広域避難計画の改定などの社会的状況による見直し等も実施する中で、土地利用の適切な規制・誘導を行いますという内容です。

その下のイ、「自然災害に強いまちづくりの推進」につきましては、前期基本計画では自然災害時の被害を最小限に抑えるために、建物の耐震補強、それからブロック塀の撤去を進めます。さらに、水害や土砂災害の未然防止を図るために、河川や水路の改修、都市下水路等の排水対策、それから土砂災害防止施設の整備を進めますとなっております。さらにソフト事業としまして、浸水想定区域、土砂災害警戒区域の周知、それから、警戒避難体制の整備を進めますとしております。

この(2)の部分につきましては、一部、後期基本計画で修正をさせていただきました。具体的に申しますと、イの「自然災害に強いまちづくりの推進」の中に、先ほども申しましたけれども、予想されるあらゆる災害、例えば水害ですとか土砂災害、火山災害、地震災害、それらを複合した複合災害、それから連続して起きる連続災害、そういったあらゆる災害に対応するべく、富士宮市が定めた国土強靱化計画の趣旨である「災害が起こる前における予防防災対策」の強化を意識しまして、新たにその他自然災害の危険性が高い区域につきましては、災害リスクの把握及び周知を図るとともに、警戒避難体制の整備を進めますということで、災害リスクの把握の部分、それから、あらゆる災害に対する危険な箇所の把握についても、もう少し意識づけを強くした取組の文面に一部修正をさせていただきました。

次に5ページになります。基本方針の4として、「自然を活用した既存産業の育成と基幹道路を生かした産業基盤の整備」です。こちらにつきましては3つの施策があります。

まず、1つ目としまして「緑・産業振興地域内の産業立地の推進」です。こちらは政策推進エリアの1つとして「緑・産業振興地域」を位置づけ、国道139、国道469、そういった恵まれた交通アクセスを生かして、積極的な産業立地を推進しますとしております。

イとしましては、「既存集落の維持に向けた就業の場の創出」で、こちらについても政策推進エリアの1つとして、「職住近接産業地域」を位置づけし、職住が近接した地域振興となるような産業立地を推進しますとしております。

ウの「農林水産業の振興」としましては、まずは農業の振興として、農用地を確保し、生産基盤の維持保全を図ります。また、農業経営基盤の強化を図りますとしています。また、林業の振興につきましては、林道、作業道の整備を進めます。併せて、6ページになりますけれども、良好な森林整備を進めるとともに、担い手の育成、ブランド化の推進、木材需要の拡大を図りますとしています。

漁業の振興につきましては、既存養鱒場の維持とニジマスの消費拡大を図りますとしております。4につきましては前期基本計画から大きな変更点はありません。養鱒場につきましても一部修正はありますけれども、大きい部分での修正箇所はございません。

それから、基本目標5、「魅力ある都市空間・生活空間の形成」です。こちらにつきましては4つの施策があります。

まず1つ目、アとして「中心市街地の拠点機能の強化」です。前期基本計画では中心市街地の拠点機能の強化を図るため、中心市街地内の土地の有効利用を促進します。それから、富士山本宮浅間大社の門前町の町並みやにぎわいを再生するとともに、魅力あふれる店舗づくりなど商店街の活性化に取り組みますとしております。

イとして「居住環境の向上と市街地の整備」につきましては、市街化区域内の快適な居住環境を形成するために、地区計画や建築協定などの導入、ブロック塀の生け垣化、宅地の細分化防止など、居住環境の保全・改善を図りますとしております。

それから、7ページのほうに行きまして、ウの「良好な都市環境の形成」です。こちらの施策につきましては、緑豊かな都市環境及び市街地景観を形成するために、住宅地、商業地、工業地、公共施設における緑化を推進しますとしています。

そして、エの「魅力的な景観の形成」につきましては、景観法や富士宮市富士山景観条例などにに基づき、富士山への眺望景観を保全し、美しい景観を後世に継承します。それから、土地利用転換などの際には、富士山の眺望や周辺景観との調和に配慮し、地域の良好な景観形成を誘導しますとしています。

こちらの基本方針5の中になりますけれども、6ページにお戻りいただき、アの「中心市街地の拠点機能の強化」につきまして、追加ですけれども、一部修正を加えさせていただきました。

具体的に申しますと、前期基本計画では浅間大社を核とした門前町の街並みとして、主に横軸に対するにぎわいの創出を意識して魅力あふれる商店街の活性化に取り組みますとしていたところを、後期基本計画につきましては、さらに湧玉池から流れる神田川を中心とした縦軸につきましても、品格のある空間の創出を図っていくために、「世界遺産富士山の表玄関にふさわしい品格ある景観づくりを目指して、神田川の清流を生かした魅力あふれる空間の創出に取り組みます」と、この一文を施策の案の中に追加をさせていただきました。

そして、最後になりますけれども、8ページをご覧ください。こちらは基本方針の6になります。「伝統・文化を引き継ぐ集落環境の維持」ということで、こちら

につきましては2つの施策があります。

まず、アとしまして「集落環境の整備と拠点機能の強化」です。こちらは政策推進エリアの1つとして「集落拠点地域」を位置づけし、集落ごとにその地域特性に応じた計画的なまちづくりを推進し、その実現を目指しますという内容です。

それから、イとしましては「伝統文化を引き継ぐ担い手の定住推進」ということで、こちらは、集落環境の整備や空き家などの既存ストックの有効活用も含めた計画的な住宅政策を進めますといった内容の施策です。こちらにつきましては、前期基本計画からの変更点はありません。

以上、この土地利用計画案につきましては、施策の内容の一部につきまして、前期基本計画から2点ほど修正を加えさせていただきました。

以上、土地利用計画についての説明になります。よろしくお願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。

ご説明いただきました土地利用計画案についての質疑に移りたいと思います。委員の皆様からの質疑をお願いいたします。

河原崎委員：

全体に関わることですけれども、特に幹線道路関係につきまして、国道139号西富士バイパスなど、この辺が隣の富士市と接続している関係で、隣接市との連携が取れているのかなということちょっと疑問に思いました。

というのは、十数年前から西富士バイパスのいわゆる渋滞緩和のための手段としていろいろ方策を練ってきて、最終的に岳南部地区幹線道路で、いわゆる中間インターチェンジをつくって、北部へ逃がしていくということを県のほうにずっと要望を出してきましたけれども、今回、全く西富士道路のことは無視していた富士市が急に出してきたのは、道の駅のようなものをつくって、そして西富士道路の渋滞緩和として出してきたんです。

それから、広見から杉田の間ということになりますと、あの地形を考えると新東名から東側でなければ、どう見ても道路間の高さに格差があるので、できそうもないんです。すると、富士市が考えているのは、前の常葉短期大学のところ、あの一角にずっとそういうものをつくって、それを西富士道路の渋滞緩和と言ってきたんです。要望の中に、ちょっと違うぞと。

ですから、他市と他県と、特に富士宮なんかは山梨とも接道しますので、そういう場合にこちらが計画を立ててこうだと言っても、全く違う計画をどーんと持ってこられたら、「これ、何なの」ということになってしまうことがあるものですから、その辺のところを行政間の中で、「こういう計画を富士宮は持っているけど、接道する富士市さん、どうでしょうか」というような話し合い等を持たれているのかなと思ってしまいま

た。

すみません、意地悪なことを聞きました。

恒川会長：

いかがでしょうか。

杉浦企画戦略課長：

ありがとうございます。詳しい内容につきましては、都市整備部門の道路関係になりますが私の分かる範囲内で答えさせていただきます。

まず会頭のおっしゃったところにつきましては、西富士道路の渋滞緩和のために杉田から富士根に向けての岳北部地区幹線道路というのを富士宮市が計画しております、そこで渋滞を何とか緩和して市内のほうに抜けさせるといった計画は以前からあります。

そうした中で、昨年度、令和2年度に国、県、富士市も交えて、この国道139号については、そのインターチェンジは1か所富士市が考えている場所だけなのか、2か所なのかも含めた中で、インターチェンジの部分も含めて有効な利活用について関係機関で協議しましょうということで、それを今進めているという話を聞いております。一時期それが止まってしまった状態があったということは聞いておりますけれども、富士市がそういった形で施政方針の中でもインターチェンジというのを出され、昨年度は何回か関係機関が集まって協議をしているという話は聞いております。

そうした中で、この後期基本計画の基本目標の5の中の政策2（幹線道路、交通網）というところがありますけれども、そちらのところにも新たに都市計画道路の整備という中に、国道139号の有効な利活用について関係機関と検討を行いますという文面をしっかりと明記しまして、そこにつきましてもこの後期の4年間に向けて、いい形になるように進めていきますといったことは明記して、事業化といいますか、そちらのほうもしっかりと認識をしているところであります。

ですから、答えになっているか分からないですけれども、そういったところにつきましては、関係する機関との協議は今もまた始めていますので、何かしらか報告的なものが出るのではないかと考えています。その辺直接の担当でないもので、ここまでしか答えられないのですけれども、動きはしっかりあるということで認識いただければと思います。よろしくお願いします。

篠原企画部長：

私も若干補足で、今日は富士土木の事務所の所長さんが見えているのですが、国、県と道路関係については常に連携が取れるように事務的にはやっていると思います。今、河原崎委員から具体的にお話があった西富士道路にインターがあったらいいなというようなご提案は、長く富士宮市にもあった経緯があります。そんな中で国道事務所と一

緒に、また富士市も具体的に必要性が見えているところがあり、富士宮市の長年の思いもあるということで、今、勉強を始めているように見えています。

そういう中で、今回の後期基本計画をつくるに当たっては、その辺の部分に少し触れていないと、やはりこれからの合意形成等も支障が出るだろうということで、今杉浦課長から話がありましたように、本体のほうの都市整備の分野において、その旨の記載を若干入れていますので、今後関係機関と、特に国道事務所等の関係機関、また富士市との連携を取りながら、実現に向けてこの5年間、少し見える形にしていきたいなど、企画のほうでも期待しているところです。いつもご要望についてはしっかり受け止めておりますので、よろしくお願いします。

恒川会長：

ほかにいかがでしょうか。はい、お願いします。

藁科委員：

藁科です。そもそも論として、今日の話合いというのは、これまでの会のときのように、課長さんがいらっしゃっていない課も多いようです。なので、そうだなと思うようなご質問があっても、いない中で代弁しますみたいなお答えが多いのですけれども、質問は伝えられて、ご意見がいずれは反映されることがあるということで大丈夫なのでしょう。やり取りを見ていて、直接担当ではないと難しい質問を、ここで検討するとなったらせざるを得ない状況ですけれども、一方で、この後にこの質問はどこに行くのかなというところがあります。毎回議事録のようなものを残していただけているようなので、それがいずれは担当課に行くのだろうとは思いますが、今回配られたものはあくまでも案で、これまでに出了された数々のご提案やご質問が各計画やプロジェクトの担当課に届いて、それが反映されるという認識でよろしいですか。

杉浦企画戦略課長：

お答えさせていただきます。

本日、資料3と4にもつけさせてもらっております、2回にわたって審議していただいた後期基本計画の素案につきましては、前回からのご質問、ご提案等を受けた中での提案ということで今回お示しさせていただいております。

資料1と2につきましては、今回初めて皆様方にご説明する内容ですけれども、内容としましては、あくまでも、前回、前々回にお話しさせていただきました基本目標1～7の中の該当する部分で、例えば資料1の重点プロジェクトについては、具体的にこの基本目標の中でもさらに重点的に、それぞれの基本目標を飛び越えてこの目的に向かってこういうプロジェクトをやっていきたいといった内容を今回初めてお示しさせていただきました。

それから、土地利用計画につきましても、基本目標1～7の中で様々な施策、取組が

あるわけですがけれども、それに該当するような事業について、前期基本計画では十分反映されていなかったものについて、2点追加させていただきました。

重点プロジェクトの土地利用計画につきましては、今回皆様にご意見等を求める中で、先ほどの歩道のところもそうなのですが、こういうところについてはこういう形に直したらどうかといったようなご意見やご提案をいただければ、それらを修正した上で、次回の審議会のときに、こういう形で修正をさせていただきましたという説明をさせていただきます予定です。

今回、もしご意見等がいろいろあれば、そこでいろいろなことを言っていたら、その部分についてまた庁内のほうで検討して、こういう形にさせていただきますという報告は、また改めてその時間にさせていただきます予定です。よろしく願います。

藁科委員：

安心しました。先ほど最初に質問されたときには、重点プロジェクトの主要取組の担当の課の方がいらっしゃっていない状況で、どこまで申し上げていいのかなと思って差し控えていたところがあるのですが、例えば、今回の土地利用計画に関してもそうですし、戻ってしまいますが、資料1のP4、「ゼロカーボンシティ推進事業」というところで意見が出たかと思うのです。

それに関連して、出どころがニュースで申し訳ないですが、NHKのニュースで、アメリカではゼロカーボンシティの計画を達成するために企業は努力をしているけれども、努力しても達成し切れない部分に関して、郊外の農家や空き地を生かして、農業をされている方たちに酸素が多く排出されるような植物を栽培してもらって、そこから酸素を買うことで自分の企業の炭素の排出量と相殺する。新しくそういう取組があるとニュースで拝見して、空き地対策とか耕作放棄地対策にもなるなと思いました。

そういった取組が、今後近い将来日本でも必要になってくると思いますので、そういったときに、行政がマッチングの事務局の部分を担当していただくことにきつとなっていくと思います。北部地域とか自然環境を守っていかうとしている地域の中でどう耕作放棄地等を守っていくか、そこでプラスマイナスがウィン・ウィンになるような、そういう取組をこれから考えていっていただきたいなと思います。

恒川会長：

ありがとうございました。

今のご意見は、土地利用計画のどこかに当てはめていうことですね。それは工夫していただくということで、事務局を通してお願いしたいと思います。

いかがでしょう。はい、よろしく願います。

水村委員：

学校教育の立場から、ここを変えてくださいということではなく、こういうことができるかということでお話しさせていただいてよいでしょうか。

学校では、どの学校でも地域とともにある学校づくりということを目指して、富士山学習等を通じて地域学習を進めています。そうした中で、地域を愛する気持ちを育てていくわけですが、どの学校でも子どもなりにその地域の課題を捉えて、今出てきています空き地であったり、耕作放棄地であったり、放置林であったり、今、私は大宮小学校に勤めていますが、浅間大社や世界遺産センターを見学する中で、商店街の魅力、大宮の魅力を学習しています。そういう中でも、シャッターが下りている店が多い。そんな現実に向き合って、課題も感じている。そういう中で、子どもたちなりに自分の地域をもっとよくするにはどうしたらよいかということ、自分ごととして考える学習をしています。夢物語のように自分たちのまちの未来を描いて、自分たちにできることは何かということ、を学習する。それもとても意味のあることだと思います。

私、勉強不足でしたので、今、土地の利用構想であるとか、こういう計画が市のほうでたくさんされていることを初めて知って、すごく心強いと言ったら失礼なのですが、こういうことを子どもたちや職員や学校、地域がみんなで共有して、市の構想に基づいて考えることがより現実的な姿につながる。未来を担う子どもたちを育てていくことが、市の力にもつながっていくと思いました。

子どもたちが富士山学習を進めていく中で、市のほうに要望すれば、自分たちの住む学区の土地利用の構想を分かりやすく説明していただける機会を持っていただけるのか、そういう機会があるといいかなということ、を思って、確認させていただきました。

恒川会長：

ありがとうございます。

いかがでしょう。内容については、土地利用計画1の中の「エ 郷土を知る機会の創出と継承」とか、あるいは6の「伝統・文化を引き継ぐ集落環境の維持」の施策の内容を、児童・生徒という学生のお話でしたけれども、市民一般に対してももちろん、どうやって広報していくかということ、そして意見をいただくかということになります。

土地利用計画プロパーの問題ではなくて、これをどうやって普及していくかという話になるのだろうと思います。そこはお考えになっていると思いますけれども、どうでしょう。

杉浦企画戦略課長：

総合計画につきましては、いろいろな形で市民の方々にも見ていただけるような、分かっているような形で、述べる場を作っているところです。そうした中で、子どもたちも含めてまだまだ十分に行き届かない部分もあろうかと思えます。例えば、中学生・高校生会議の中でも、様々な意見をいただく中で、もう既にやっている取組なのに

というところが、中学生・高校生の方には分からなかった。そういったところの反省点もあります。そうした中で、後期基本計画につきましては、しっかり伝えるというところにも重点を置いて、その取組の強化を図る文面を基本目標7のところにも入れています。

そのほかにも、これは以前からもやっているところですけども、出前講座などで、様々な世代、それから団体から、もう少しこういったところを詳しく教えてもらいたいという要望がありましたら、こちらはいつでもその場所に伺いまして、お聞きしたい部分についての説明をさせていただく機会をこれからも持ち続けていきたいと思っております。そういった要望等がございましたら、直接企画戦略課で構いませんので、言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

水村委員：

ありがとうございます。

篠原企画部長：

若干補足いたします。

土地利用構想、土地利用計画は概念的な計画でなかなか皆さんもぴんとこない部分があったかもしれないと思います。実はこれは大変重要な部分があります。国土利用計画法という法律がございまして、その中で土地をどうやって使っていくか方針を定めなさいということになっております。富士宮市は総合計画と一緒に国土利用計画、土地の使い方を併せてやっていますので、より具体的に実効性のあるものにするということで、昭和60年代からそんな形を取っております。

その大きな考え方としますと、富士宮市は大体3割が市街化区域、約7割近くが市街化調整区域で、調整区域は建築物が原則建たないというような都市計画をしているわけですけども、そういう中において、特に7割の市街化調整区域の部分や朝霧高原を含むところに今たくさん自然が残っているのは、私たちの先輩、また皆様方のような委員の先輩方が残した土地利用方針に基づいて、保全型の形を取っていました。ですので、朝霧高原において大きな開発がなかったわけです。いつか昭和50年代にゴルフ場の乱開発がありましたけれども、富士宮市も静岡県も一緒に、ゴルフ場の乱開発を止めようということも含めて、こういう土地利用計画に基づいて今の朝霧高原の形がある。そして、自然がたくさん残っている富士宮市の形があるという状況になっております。

ですので、基本的には、今、杉浦課長から話がありましたように、土地利用計画のこの考え方につきましては、大きな変化というのはないのですが、その中で大事なポイントは、市街化調整区域においても、合併をしてきた富士宮市の経緯がありますので、各集落には独自の文化が残っているということで、各集落中心に建築物は必要最小限に建てるようにするということが盛り込まれております。これは今の総合計画にも盛り

込まれています。それは引き継いでおります。

そして、今、自然災害が大変多くなっております。そういう中で、ハザードマップについてもより活用していくわけですが、富士宮市の特徴的なところは、土地を使うことについて規制をかけたいという場所については、科学的な調査に基づいて、土地の傾斜度だとか法律の根拠に基づいて方向性を定めております。ですので、それについては、合理的な規制というか、誘導ができていような地域でございます。

そして、地下水を活用するに当たっても、地下水を守るということも意識をしていこう。そんなことも取り組んでいるところです。

そして、中心市街地においては、1,200年の歴史がある浅間大社が中心市街地の真ん中にあるということで、中心市街地については浅間大社を活用しながらまちづくりをしていこうという土地の方向性を持っています。

大きく変わらない部分がたくさん盛り込まれているだけに、余計に分かりづらい部分があるかもしれませんが、歴史とともにこれからの未来を、持続できるまちづくりのために、大変大事な計画であります。今、水村委員からお話があったような、市民に分かりやすく、また子どもたちにもわかりやすく伝えるということも大事な使命だと思っておりますので、また今日のご意見も踏まえながら、この計画を大事にして積み上げていきたいと思っております。

ちょっと長くなりました。すみません。

恒川会長：

ありがとうございました。

いろいろと重要な視点をご指摘いただきまして、土地利用計画の内容の吟味以上に、意味を確認して考えていただける機会になっていると思っております。

それでは、いかがでしょうか。そろそろ土地利用計画の質疑に予定しております時間が近づいてきておりますが、ほかに何かございましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。

小林委員：

土地利用ということですから、土地を有効に利用しようと。ただ、今おっしゃったように、環境に非常に配慮しながらやらないと、富士宮市のよさが出ないという全体感は分かりました。

ただ、土地利用ということに関しますと、やはりインフラがついてこない土地の利用にならないですね。山に何か建てようとか、何か呼ぼうと思っても、インフラ整備しないとできない。インフラに関するところが、道路でいえば国道139号と469号の話に触れられているだけで、市街化調整区域が7割あると言って、住宅環境をよくしましょうと書いてある中で、市街化調整区域は道が狭くて車が行き交えないような状態で、軽自動車でもすれ違えないような道がたくさんある。「居住環境の向上」と書いて

ありますが、土地活用についてのインフラとのリンクが薄いので、ちょっとイメージが湧かない。ここの地域をこういう方向性で進めたい、そのためにはこんなインフラが必要だよ。水なのか、道路なのか、ネット環境なのか。方向性なので、ざっくりしているのは分かるのですが、イメージが湧かない。やる上で土地を活用するなら、インフラはどのくらいのものをどのくらい想定していますということが書いてあるとイメージが湧くのかな。この地域にこんなものができそうだな、こんなインフラがそろうので人が集うとか、市街化調整区域の人たちは、こんな住まいの形になってくるんだというのが分かると思います。その辺をあまり盛り込むと具体化し過ぎてしまって、計画というには具体的になり過ぎてしまうので入れていないのかなというところを理解しながらも、その辺は入らないものなのではないでしょうか。

篠原企画部長：

土地利用計画においては、やはり大きな方向性ということになりますので、市街化調整区域の、例えば旧上井出村の周辺については、集落があるから集落のよさを維持しながら生活も文化も維持していこうという方向性を書いたわけですが、具体的に道の話だとか生活の話になりますと、これは今日、後で資料として出ますけれども、総合計画の本体の施策の中で、例えば生活道路というところの狭隘道路の取組ですとか、そういうところに個別に入っているような状況です。

そして、大きなインフラということになりますと、基幹道路になりますので、これについても施策のほうで国・県との連携を踏まえながらやっていくわけですが、もう一つ大きな特徴としまして、裏返しますと、調整区域には大きな土地がある。それを守るばかりではなくて、活用ということもあります。守ると活用のバランスについては本体のほうにあるのですが、一つ富士宮市の後期の課題としまして、工業団地があったほうがいいのではないかという議論がございます。そういう方向性で、大きなインフラとして、後期の特徴として施策にも入っていますし、土地利用の方向性の中でも、ある程度調整区域の自然、また災害がないところのケアをしながら、大きなインフラとして入れるようなことも土地利用計画の中では持っていきたいと思っております。

個別については、各施策のほうで表記されますので、ご理解いただきたいと思っております。

恒川会長：

計画に付随する厄介な問題がやはりありまして、今日も「構想」という言葉、「基本構想」、それから、今、「土地利用計画」がありますよね。そして、前々回、前回、そして今日これからもやる「後期基本計画案」があって、あの中に今日のプロジェクトが出てきて各事業があるという、積み上げになるわけです。ですから、審議の順序が逆になっていて、この間、先に基本計画をやって、今日、その一つ前の重点プロジェクトと土地利用計画をやっているの、本当は今日やった議論が、前回あるいは以降にやるどのプロジェクトやどの事業につながっていますという線がつながれば、この土地利用計

画の意味が分かったということになるのですが、ではその線引きをやるかという、実は本当に難しく、どうつながっているのか、説明に困る部分もなくはないだろうと思います。ただいまの委員のご意見は非常にポイントをついているのですけれども、多分事業主体、実施主体としては、説明に手間取るところはあるだろう。ただ、基本的にはつながっているはずであるということとは言えると思います。

それでは、10時50分になります。この土地利用計画についての質疑がこれで打ち切れれば以上をもって終了したいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、以上で2番目の審議を終わります。

なお、途中ですが、佐野信浩委員は所用によってここでご退席されるということでございます。よろしくお願いいたします。

・後期基本計画修正案

恒川会長：

それでは、お疲れのところだろうと思いますけれども、今日準備しております最後の議題、後期基本計画の修正案に移りたいと思います。

まず初めに、7月12日に開催されました第3回審議会の中で、委員のほうから、耐震性防火水槽に関する質疑がございました。そのときもお答えをいただきましたけれども、本日、消防本部より追加の説明の申出がありますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

消防本部：

それでは、7月12日にありました審議の中の不足していた部分の補足説明をさせていただきます。

企業に設置されました防火水槽についての説明になりますが、土地利用等で設置された消防水利については、設置後に承諾をいただいて水利規制をします。水利規制された消防水利については、近隣で火災等が発生した場合は使用することがあります。

以上になります。

恒川会長：

ありがとうございます。

河原崎先生、よろしいですか、今の追加のご説明は。

河原崎委員：

登録されていることを知らなかったものですから、すみません。

恒川会長：

分かりました。ありがとうございました。

それでは、後期基本計画の修正案について、事務局からご説明をお願いします。

杉浦企画戦略課長：

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

今回の議事にあります後期基本計画案の審議の中の最後の部分になります。後期基本計画修正案を説明させていただきますけれども、その前に、委員の皆様におかれましては、去る7月6日、12日と2回にわたりまして、総合計画の審議会において、基本目標1【環境】から基本目標7【市民参加・行財政】について、様々な意見、ご提案をいただきましたことをここで感謝いたします。誠にありがとうございました。

それから、皆様方からいただきましたご意見、ご質問、ご提案につきましては、全ての質疑等を直ちに関係する部署に伝えました。そうした中で、今回この後期基本計画案の中に反映すべきものについては、今回お配りした資料の修正案の中に見直しという形で反映させていただいています。

そのほか、ご意見、ご質問、ご提案の中で、すぐに原課のほうで対応が可能な案件につきましては、それぞれの関係部署に状況を伝える中で、素早い対応もお願いいたしました。

また、予算を伴うような事業につきましても、この基本計画の下に3か年の実施計画、補正予算等がありますけれども、それによって対応していただくものは原課のほうにきちんと出しています。後期と言わずにすぐに着手できるものについては、そういった形で対応させていただきましたので、よろしく願いいたします。

それでは、議事にあります後期基本計画案の修正案を説明させていただきます。なお、委員の皆様には、いただいたご意見、ご提案につきましては、事前に議事録、それから質疑への対応表を記載してお配りしましたので、そちらも中身をご確認いただければと思います。

それでは、資料3から説明させていただきます。こちらは、前回の審議会でお示した施策体系見直し案から変更した部分について、朱書きで修正させていただいたものです。いくつか赤字になっているところがありますけれども、大きく施策等を見直した部分につきましては、この資料3の一番最後のページ、基本目標7【市民参加・行財政】の中の政策4に（行政運営）があります。後期基本計画では、（行政運営）の中に新たに施策4といたしまして、「情報公開の推進と個人情報の適正な管理」を追加いたしました。追加の理由につきましては、もう一つの資料4で改めて説明させていただきます。

それでは、資料4をご覧になってください。修正した部分を中心に説明をさせていただきます。

まず、基本目標1【環境】についてでございます。こちらにつきましては、2回にわたる審議、質疑等の中で、（地球環境）などに多くのご意見、ご質問等をいただきました。その中で、前回お示した後期基本計画の素案の中から一部修正した部分につきま

しては、3ページの政策1（地球環境）の中の「みんなで目指す目標値」で、前回国のほうの方向性がまだ出ていないということで、「国データ更新まち」となっていました。そちらが出たということで、「みんなで目指す目標値」の4番目、「再生可能エネルギーの導入を増やします」の目標値は、「252,330千kWh」に表記を変えさせていただきます。

それから、引き続き基本目標2のところになります。まず、1つ目の修正した箇所は22ページになります。施策3「林業の振興」の部分につきまして、山林が持つ多面的な機能の維持・確保に向けた森林環境譲与税の活用をうまく総合計画の中に加えられないかという委員からの質問の中で、赤字で修正した部分になります。「手入れがされず放置されている森林に対して、森林環境譲与税などを活用し、地域の特色ある森林育成を推進します」。併せて、「良好な森林環境の創出や保全を推進するため、林道施設の計画的な改修と維持管理に努めます」。この部分を前回から追加・修正させていただきました。

それから、【産業】の部分につきましては、30ページになります。政策5（観光）の施策2「観光誘客の推進」の「（2）新たな観光スタイルの構築」について、これからはもう少し自然環境に留意したような観光を富士宮市はやっていかねばならないのではないかといった委員からのご質問の中で、こちらも「地域の自然環境と歴史文化の融合を生かした様々な体験型観光をつなぎ、長期滞在型の観光誘客を図ります」といった形に修正させていただきました。

次に、基本目標3【健康福祉】になります。こちらにつきましては、主に子育て、健康づくりについて、多くのご意見、ご質問等をいただきました。

その中で、今回修正した箇所は、まず34ページになります。34ページの政策1（子育て）の施策1の「（2）子どもの居場所の充実」で、児童館の運営には行政だけではなくて民間の団体等の力を借りて、市民と地域が協働して取り組むようにしてほしいといったご提案の中で、こちらの部分を「新しい児童館を拠点に、公共施設の整備に合わせて、遊び場の確保と子どもの集える環境整備に努め、『地域や関係団体と連携して』（追加部分）、子どもが安心して過ごせる居場所づくりを目指します」といった形に一部追加の修正をさせていただきました。

それから、同じ基本目標3の中の38ページになります。政策2（健康づくり）の施策2の（1）の4つ目、「関係機関との連携により、発育や発達が『気になる』児の早期発見と早期療育等の支援に努めます」。こちらは、「発育や発達に問題を持つ児」という形の表記だったものを、ほかの部分と統一する中で「気になる」といった形に修正させていただきました。

併せて、一つ飛んで下の部分で、流産や死産の経験者の支援にも力を入れてほしいといったご提案の中で、「流産・死産経験者に対して、関係機関と連携し、支援に努めます」という部分を新たにこちらに追加させていただきました。

次に、【教育文化】になります。【教育文化】につきましては、主に義務教育を中心

に、多くのご意見、ご提案、ご質問等をいただきました。素案につきましては具体的に修正したものはありませんけれども、様々にいただいた意見については各課のほうで対応して、質問・質疑の対応表等で回答させていただきますので、そちらをご覧になっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次に、基本目標5【都市整備】になります。主に治山・治水の部分に多くのご意見、ご質問等をいただきました。

まず1点目、76ページになります。施策1「治山対策の推進」について、「自然災害から市民の生活を守るまち」という中に森林整備が入っている。これはどういう位置づけで入っているのかといった質問の中で、前回の表記ですと、産業振興に関わるような部分も入っていたことから、この（治山・治水）の「自然災害から市民の生活を守るまち」における森林等の役割をしっかりと分かりやすくするために、「市民の生命・財産を保全する森林治山事業を国・県などと連動して推進します」。国有林の保全も当然それに関わってくるのではないかというご質問をいただいた中で、「国・県などと」という形で追加させていただきました。

また、「市内の至る所から眺望できる富士山の景観や水資源の確保、土砂崩れなどの災害防止、保全といった森林が持つ広域目的を達成するため、保安林の指定を国・県に要請します」といったように治山事業は修正をさせていただきました。

それから、その下の「治水対策の推進」で、こちらについても「（1）砂防事業の推進」の中に、もう少し具体的にしっかりと分かりやすくするように、「大沢川源頭部崩壊地や扇状地などに代表される砂防指定地内の砂防施設整備推進を国・県に要請するとともに、砂防指定地外における危険度の高い河川（溪流）についても、国・県と協議しながら整備を進めます」。

それから、河川につきましては、「県管理の一級河川については、必要な箇所の護岸工事などの整備を関係機関に要請するなど、治水対策の充実に努めます」といった形で国・県との関わり合いをしっかりと明記させていただきました。

次に、基本目標6につきましては、主に防災、公共交通、コミュニティ活動に多くのご意見、ご質問等をいただきました。こちらにつきましては、質疑の対応表のほうに、それぞれもらった質問と提案等についての原課からの回答を記載させていただきましたので、そちらで確認をしていただければと思います。具体的にこちらの素案の修正の箇所はございません。

最後に、基本目標7【市民参加・行財政】になります。こちらにつきましては、主に（地方創生）（広聴広報）といったところに多くのご意見等をいただきました。

具体的に修正した箇所につきましては、まず103ページになります。103ページの中で、施策4「SDGsの視点を取り入れた持続可能なまちづくりの推進」は内閣府のSDGs未来都市に選定された富士宮市として、富士山を守り未来につなぐ「富士山SDGs」をもう少ししっかりと見せるために、市の独自の姿勢を出したほうがよろしいのではないかというご意見をいただきました。そうした中で、「市民や企業などに向

けて、富士山を守り未来をつなぐ『富士山SDGs』の普及啓発を図るとともに、社会・経済・環境の3側面から地域課題の解決に向けた持続可能な取組を進めます」という形に一部修正いたしました。

最後に110ページになります。こちらにつきましては、政策4（行政運営）の中の施策を新たに1つ設けて、施策4としまして、「情報公開の推進と個人情報の適正な管理」といった部分について修正いたしました。

こちらにつきましては、施策の中が全体的に明確に市民参加と受け止めにくい中で、市民と仲よくやっていくという意思表示的なものは見受けられますけれども、時には批判を受けることもあるので、しっかりと受けて立つという姿勢を示すことで、市民から信頼される行政運営が保たれるのではないかと。そういった中で、市としては、これまでも市と市以外の行政・民間との役割分担的な部分もある中で、その辺を明確にするために、情報公開条例であるとか、審議会の設置基準、あるいはパブリックコメント等、様々な手続がしっかり法整備されておりますので、情報公開も個人情報保護もそうですが、そういうことも活用する中で、施策としまして、まず「市政情報の公開により、市民の知る権利を保障するとともに、市民の理解と協力の下、信頼される開かれた市政の実現のため、市政の透明性を高めます」。それから、「個人情報保護条例に基づき、市民の個人情報や情報資産を適正に管理します」といった、市としてやらなければならない取組といった部分につきましてもしっかりと明記をさせていただきました。

後期基本計画の修正案につきまして、委員の皆様から様々なご意見、ご質問、ご提案等をいただきました。非常にありがたく、すぐに原課のほうに対応をお願いしました。今回、この修正案の表記の部分まで直すのは11か所程度という形にさせていただきましたけれども、それぞれの委員の思いにつきましてはしっかり原課が受け止めて、ここに表記しないまでも、早急に対応できるものについては対応する形にしておりますので、その辺も含めて、改めて議事録や質疑の対応表などで取組をする中で、また何かありましたら言っていただければと思います。

簡単ですが、後期基本計画修正案につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

恒川会長：

ありがとうございました。

それでは、ご説明いただきました後期基本計画修正案についてのご意見ということになるでしょうか。ございましたら、よろしくお願いいたします。

藁科委員：

意見や要望に対して、とても細かく対応表という形で分かりやすくまとめていただき、ありがとうございました。

先ほども、計画を立てるだけではなくて、どう広報していくかというお話があったと

思います。例えば、高校生会議で提案されたことは、もう既にやっているのと思うことがままある。それと一緒に、今回まとめていただいた私たちからの意見・要望に関しても、既にやっていますというようなご回答を書かれている部分もちょいちょい見受けられ、私自身の提案もそういうことが書いてあるところがあると感じました。

高校生も、そういう会議所に参加する高校生はきっとそうでしょうし、この場におられる委員の方たちは、こういうまちになってほしいなという思いを日々抱きながら、アンテナを張って、もっとこうしたらどうかという提案を常に温めていらっしやって、なおかつ、市がなされた事業に関しても関心を高く持って、「広報ふじのみや」もしっかり読んでいて、そういう方たちが今日ここに各団体のトップとしてそろっていると思うのです。その方たちが提案されたことで既に対応されていることが事業としてありますということであれば、それはつまり、もうちょっと広報が必要なのではないですかということだと思います。現実を考えれば。

なので、ここで各課の対応として、これは既にやっているからよかったではなくて、新規の提案に関してはもちろんこれから生かしていただきたいですし、既に事業として行っています、ばっちりですという回答で終わるのではなくて、そのしっかりなされている事業がちゃんと市民に浸透しているか、広報されているか。

さらに言うと、きちんと聞いて対応しています、計画を立てていますということが、この表一つで、内部資料で終わってしまっただけではもったいない。市民にこういう会議があり、こういうふう市民の意見を聞いて、こういう内容で既にやっていることもこんなにあります。だけれども、これから出された意見でこの問題はまたこんなによくなりますということ、内部資料ではもったいないですね。これをどんどん市のほうでもっと広報していただいて、市民が富士宮の未来に期待をするような、できるような、そういうふううまく活用していただければいいなと感じました。

恒川会長：

ありがとうございました。

そういうことには Facebook が一番いいです。ホームページの更新だと面倒くさい。各担当課のほうで発信するのが最新の情報提供には一番いいと思うのですが、ただ情報管理とかそういった点ではまた問題が出てくる可能性もあります。お金もかかるし、手間も要ります。ご要望は分かっているけれども、実施できそうだけれども、やろうと思うと結構難しいところもあるのではないかと思います。

だから、これをどこで考えていただくか。一気に100%変えるのは難しいのではないかな。徐々に、できる限り新しい情報を提供することによって、こんなふう達成されていると分かるような工夫は必要であろうという、一般的なご要望で処理していただけるかどうかです。

藁科委員：

併せて、私は富士宮市の公式LINEに登録しているので、日々LINEが発信されると受信するのですが、昨日の午後から、今までと違ってメニュー方式になって、自分の気になるメニューを選ぶと、富士宮市の関連する各課の公式のホームページに一瞬で飛べるツールができましたよね。うれしくて拍手のスタンプを押したら、「個別のメッセージには対応していません」という、そっけない返事が来たのですがそれはいいとして、発信するツールがまた一つ増えたんですよ。

そうすると、逆に今鉄の熱いうちに、市民としてはどんどんリンクして、今まで取りあえず載せておけばいいやと、そこまでは思っていないとは思いますが、市の各課のホームページが相当見られることになってくるんです。一瞬で飛べるので。今までは、トップページからだどこに載っているか分からないという市民からの声があったと思いますけれども、SNSのLINEを活用することによって、カテゴリ別に、子育て、お出かけ情報、テークアウトなど、気持ち一つでぽんと押せばすぐに表示される。ということは、企画さんと広報さんがすごく頑張られたのは分かるのですが、本当に各課の管轄のホームページが市民の温かくも真っすぐな目にさらされることが多くなることにつながっていくと思いますので、その分、各課がどうこのツールを活用できるのかという部分を検討に加えてお願いしたいと思います。

恒川会長：

ありがとうございました。

では、その辺は善処していただけるとと思いますので、よろしく願いいたします。
ほかに意見等ございますでしょうか。はい、お願いします。

小野委員：

117ページで、先ほど重点プロジェクトの説明を受けて、重点プロジェクトのほうでも、新しく「みんながつながる関係人口創出プロジェクト」が追加されたということを知りました。ここの117ページにも「関係人口の創出」というのがあります。「市民や団体、企業などと連携してまちの魅力の発信」と書いてあります。

今、富士宮市は、ふじのみやハハラッチ事業という、市民、お母さんを育成して、ライターとして富士宮市の魅力を発信するというサイトを持っているのですが、後期基本計画の中には、ハハラッチのことは触れていません。関係人口を創出するという目的は今のハハラッチ事業にはないと思うのですが、これからそれを加味してやれば、市民の中に魅力を発信できる部隊がいると思います。主要な事業の中にハハラッチ事業が入っていませんが、どこかに入れたほうがいいのではないかとご提案です。ご検討いただければと思います。

杉浦企画戦略課長：

ただいまのご質問ですが、ハハラッチ事業とあって、女性の方にいろいろなど

ころに取材に行ってもらって、市の取組などを紹介してもらおう。こちらは非常にアクセス数も伸びております。この計画とは違いますけれども、総合戦略という計画を立てており、確かにそちらはその中の主要な事業として進めておりまして、非常に成果が上がっている事業です。

こちらの総合計画で具体的に見ますと、(広聴広報)のところに入ってくるのか、(地方創生)の部分に入ってくるのか、どこの分野かというのは今すぐに決められないのですが、女性が働く視点からも重要な取組でありますし、また市の様々な事業を紹介するという「伝える、伝える」の部分についても非常に有益な取組ですので、どちらかはまた検討しますけれども、主要な事業に加えさせていただけたらと思います。次回のときに、本日いただいた意見も踏まえた中で、最終案という形で素案をお示しさせていただきますけれども、いずれかの政策の主要な事業の中に加えさせていただくということで、検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

恒川会長：

ということですが、よろしいですか。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、さらなるご意見等はないとお認めいたしますので、以上をもちまして、後期基本計画修正案についての審議は終了したいと思います。

なお、この修正案に対しては、先ほど事務局からご説明がありましたように、今後一部修正があり得るということと、さらに市民の方々からのパブリックコメントと市議会の全員協議会でこれが報告されるということですので、その際にも議会の中からもいろいろご意見が出ることはあり得るということです。

それでは、以上で、本日予定しておりました後期基本計画の審議についての質疑、ご意見等を終わりたいと思います。

さらにまだ質疑漏れがあるという場合には、質疑用紙をお配りいたしますので、記載した上で事務局にご提出をお願いすることになります。その場合には、事務局は対応をよろしくお願いいたします。

以上で、本日予定しておりました後期基本計画案審議についての質疑等を終了いたします。委員の皆様からいただいた貴重なご意見、ご要望等につきましては、答申案にできる限り反映することを追求してまいりたいと考えております。

以上で、第4回富士宮市総合計画審議会の審議を終わります。ご協力どうもありがとうございました。

この後の進行は事務局にお返しいたします。

3 その他

篠原企画部長：

ありがとうございました。

それでは、次第「3 その他」でございます。事務局からお願いいたします。

事務局：

それでは、事務局から連絡させていただきます。

本日ご審議いただきました件について、また質疑がある場合のみですけれども、これから配りますので、ご質疑のある方はそちらの用紙でお送りいただければと思います。期間が短いのですが、今週の金曜日までにご投函いただくかFAX等でお送りいただければと思います。

もう1点は、「次回審議会の日程及び審議内容」についてでございます。次回は第5回審議会となります。日程は10月13日（水）、午後1時15分から市役所の710会議室、隣の会議室になりますけれども、そちらで開催いたします。

次回の審議会では、後期基本計画全般における修正箇所のご説明をさせていただいて、10月18日（月）に予定しております市長への答申案についてご審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

篠原企画部長：

委員の皆様には封筒と用紙を配付しておりますので、しばらくお待ちください。

4 閉会

篠原企画部長：

それでは、本日の予定は全て終了いたしました。以上で、第4回富士宮市総合計画審議会を閉会いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、またご審議いただきまして、誠にありがとうございました。以上となります。